

第3回 旧制大学の展開—名古屋帝国大学から旧制名古屋大学へ—

0、前回までのポイント

(1) 戦前の高等教育政策

- (a) 帝国大学令(1886(M19)年)：帝大への資金・特権一点集中政策
→ ①国家威信を象徴する大学、②日本の大学のモデル化(官立主義・総合主義の大学)
- (b) 高等学校令(1894(M27)年)：高等中学校を高等学校へ再編(官立主義)
→ 大学予科の優勢と専門部の衰退 → 高等学校大学予科＝最も威信の高い進学経路
- (c) 専門学校令(1903(M36)年)：①「高尚ナル」教育機関、②中等学校卒を対象に修業年限3年以上、③官立以外に公立・私立も認める。
- (d) 「正系」と「傍系」の乖離：「正系」＝官立高等学校(予科)→帝国大学
「傍系」＝中等学校→専門学校(実業専門学校を含む)
- (e) 1920(T9)年度以降：
 - ①総合大学主義の緩和(＝単科大学認可)、
 - ②官立大学主義の緩和(＝公立・私立大学認可)、
 - ③専門学校の大学昇格認可(＝官立専門学校→官立単科大学、私立専門学校→私立(総合・単科)大学)

(2) 専門学校から帝国大学まで

- (a) 愛知県立医学校 → 愛知県立医学専門学校(1903(M36)年)
- (b) 愛知県立医学専門学校 → 県立愛知医科大学(1920(T9)年)
- (c) 県立愛知医科大学 → 官立名古屋医科大学(1931(S6)年)
- (d) 官立名古屋医科大学 → 名古屋帝国大学(1939(S14)年)

1、名古屋帝国大学の創設—戦時体制下の科学動員政策の一環としての大学—

(1) 名古屋帝国大学官制公布

- (a) 1939(S14)年3月31日勅令第112号により、名古屋帝国大学官制公布。
- (b) 翌4月1日施行により、名古屋帝国大学創設。
- (c) 初年度は医学部のみ開設で、1940年度に理工学部開設。

(2) 軍事・国防研究の促進

- (a) 医学部の熱帯医学研究
- (b) 航空医学研究所(1943(S18)年)設置
- (c) 地元の航空産業、機械産業との連携

2、戦時下の名古屋帝国大学

(1) 戦時動員

- (a) 軍事教練：「盧溝橋事件」(1937/7)を契機に日中全面戦争開始、総力戦体制の完成をめざす。→ ①軍事教練の必修化(1939/3)〈資料2〉、②大学学部に軍事教練担当の現役将校配属(1941/8)、③実戦的な軍事教練の強化(1942-)
- (b) 勤労働員：日中全面戦争の戦線拡大による都市工場労働者・農村青年動員の結果、労働力不足が深刻化する。→ ①中等学校以上の学徒動員(のちに未婚女性、強制連行された朝鮮人・中国人にも拡大)、②学徒動員の本格化(1941/2-)〈資料3〉

(2) 決戦体制下の教育措置

- (a) 学徒隊の編成：1940年10月、学友会を改組した報国団結成を文相訓示。→ ①名古屋帝大報国会結成(1941/5)、②報国隊が組織され、名帝大総長が名古屋地方部長となる(1941/8)。
- (b) 在学・修業年限の短縮：戦線拡大による人材不足のため、1941年度は3ヶ月、1942年度は6ヶ月の臨時短縮措置。
- (c) 学徒出陣：「教育二関スル戦時非常措置方策」により、学生徴兵猶予措置の停止(理工科系・教員養成系学生は除外)。文科系大学を理科系へ転換、勤労働員を年間1/3実施。→ 名帝大学部学生は基本的にはすべて入営延期。

(3) 空襲と疎開

- (a) 防護団の編成<資料4>
- (b) 研究施設の疎開<資料5>：研究施設疎開の遅れ(←輸送手段の不足、“名古屋を逃避するな”)
- (c) 空襲による名帝大の被災<資料6>

3、戦後復興と名古屋大学

(1) 戦時体制の払拭

- (a) CI&E 設置(1945/9)とGHQ/SCAP(1945/10)設立。
- (b) 「四大教育指令」：①日本教育制度二対スル管理政策二関スル件(10/22)
 - ②教員及教育関係官ノ調査、除外、認可二関スル件(10/30)
 - ③国家神道、神社神道二対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止二関スル件(12/15)
 - ④修身、日本歴史及ビ地理停止二関スル件(12/31)
- (c) 諸式典の変化：1945年末以降、諸式典の内容が変化する。→ 「御真影」返還に伴う「拝賀」廃止、教育勅語「奉読」廃止、「君が代」2回「斉唱」、「万歳三唱」廃止。

(2) 復興事業の開始

- (a) 「名古屋帝国大学復興計画」<資料7>：①東山地区を名帝大建設地とする。②旧軍管轄施設の転用を見込む。
- (b) 1946年以降、名古屋市復興計画案に組み込まれる。
- (c) 1947年1月、名古屋市都市計画委員会が東山地区を名帝大用地とする計画決定。

(3) 新制名古屋大学への模索—旧制度下での学部創設—

- (a) 名古屋帝国大学復興後援会の結成(1946/10)：愛知県知事、名古屋市長、名古屋商工会議所会頭が発起人。「戦災によりその建物施設等に損害を蒙りたる名古屋帝国大学の復興を図ると共に、総合大学の完成に協力するを以て目的とす」(規程2条)
- (b) 4学部創設計画：旧制学部として農学部、法学部、文学部、経済学部を構想<資料8>。
- (c) 文学部、法経学部の設置：1948年9月4日設置。文学部は旧六連隊跡、法経学部は経済・経営学科が名古屋経済専門学校、法律・政治学科が旧六連隊跡。